

住民参加型まちづくりの異なる事例比較による 合意形成プロセスの研究

長野 博一¹

¹正会員 荒川区役所防災都市づくり部 (〒116-8501 東京都荒川区荒川2-2-3)

E-mail:hirokazu.nagano@city.arakawa.tokyo.jp

近年、我が国の公共政策では計画段階から住民が参加して議論するケースが増えている。一方で、多くの取り組みの中で、最も重要視されかつ課題も多いのが住民参加の方法とその継続性、合意形成の図り方の部分と言える。特に参加の手法には様々なカタチがあり、例えば、数名の公募市民を参加させる場合やあらかじめ代表者を選定する場合、複数の異なる当事者達が参加する場合、一方で住民説明会のような場を設ける場合など、用いる手法に違いがある事も特徴である。そのため、制度・政策や対象とする施策によって合意形成を図るうえで当てはまりの良い方法を選択することとなる。

これらの状況を踏まえ、本稿では複数の具体的実践事例等を基にその特徴と効果的側面を整理し、住民参加・参画型で取組む対話的手法について、その効果と課題を検証する。

Key Words : *Consensus Building Processes, Participation in planning, Notice, Case Study*

1. はじめに

近年、我が国における都市計画等の公共政策では、基本計画の段階から住民が参加して議論するケースが増えている。一方で、多くの取り組みの中で、最も重要視されかつ課題も多いのが住民参加の方法とその継続性、そして合意形成を如何にして図るか、といった部分と言える。特に参加の手法には様々なカタチがあり、例えば、数名の公募市民を参加させる場合やあらかじめ代表者を選定する場合、複数の異なる当事者達が参加する場合、あるいは住民説明会のような場を設ける場合など、用いる手法や狙い所に違いがある事も特徴である。そのため、制度・政策や対象とする施策によって、合意や賛同を得るうえで当てはまりの良い方法をアレンジしつつ選択することとなる。すなわち、住民参加・参画により必ずしもグッドプラクティスにはならない点、云わば「形式だけの参加」が数多くある点もまた、課題を複雑化させているひとつの要因とも言えるかもしれない。

これらの状況を踏まえ、本稿では複数の具体的実践事例等を基にその特徴と効果的側面、課題等を整理し、住民参加・参画型で取組む「対話的」手法について、その効果と課題を検証する。なお、本稿では「行政×住民」という視点からの論点を整理し、計画行政における課題についても述べる。

2. 計画行政における住民参加

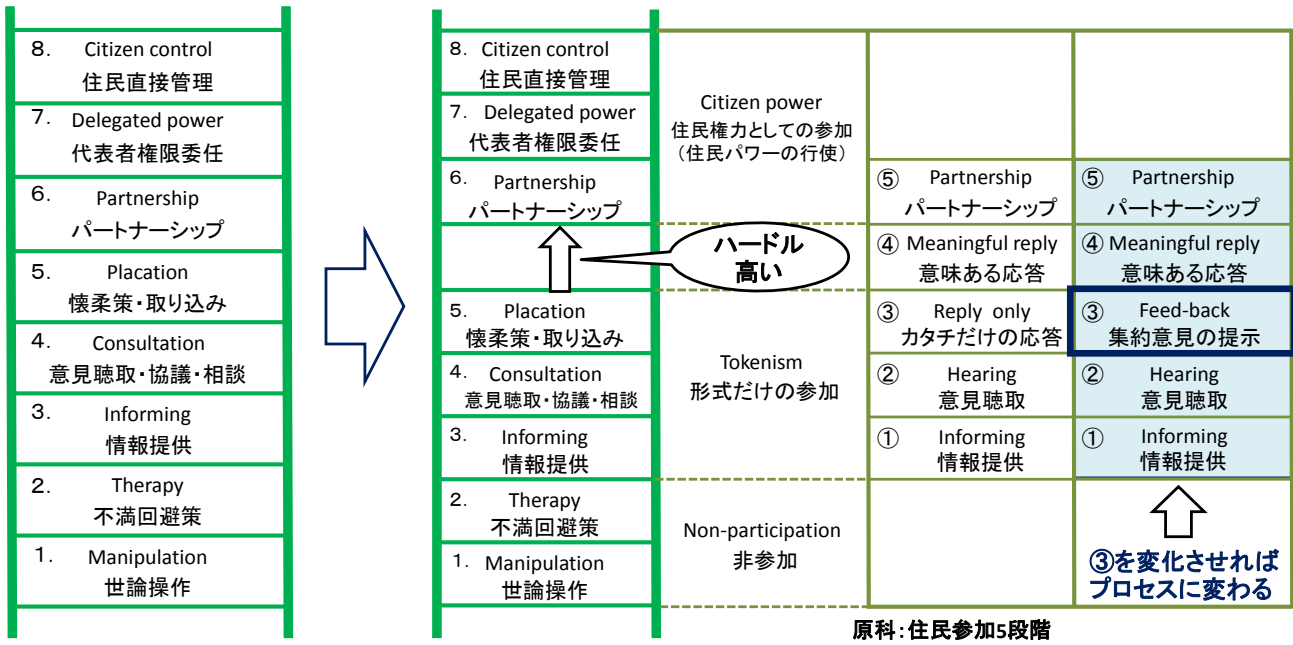
計画行政における住民参加のわかりやすい例として、都市計画マスタープランや地区計画、公共施設等の計画・設計がある。ここでは、住民や利用者の声を反映する機会と捉える事により、直接的に個人或いは団体等の要望が計画に反映できる、云わば僅かな機会とも言える。そのため、特定の住民による参加の場合、参加者の選定が重要視されることがしばしばある。しかしながら、意思決定への参画の質を高めるためには、特定の住民を選定・参加させるだけではなく、参加の経験を積んだ住民や公募による参加も必要である。

(1) 参加の梯子を例に

住民参加の概念については、米国の社会学者である Shery R. Amstein が「参加の梯子」¹⁾ という表現で図化した(図-1)、「住民参加とは、住民に対して目標を達成できる権力を与えること」と定義している。

八段からなる梯子の最下段は、「Manipulation-世論操作」の段階と位置付けられ、参加の名を借りた権力者による支配・統制の状態を示している。その一段上の「Therapy-住民の不満をそらす操作」とともに、実質的には参加不在の状態を意味している。

中段には、「Informing-一方通行的な情報提供」、



Arnstein: 住民参加の梯子

※参考文献1)2)に加筆して作成

図-1 住民参加の梯子・参加5段階とプロセス

「Consultation-形式的な意見聴取」などがあり、六段目の「Partnership-パートナーシップ」から「Delegated power-代表者権限委任」へと続く段階で、住民の権利としての参加となる。最上段は「Citizen control-住民主体による直接管理」としている。

我が国の社会システムに当てはめた場合、図-1中央に示すように、「5. Placation-懐柔策・取り込み」と「6. Partnership-パートナーシップ」の間には相当数のレベル差が存在し、簡単には「形式だけの参加」を脱することは難しい。原科ら²⁾は、自らの研究と著書の中で、現実的な段階として住民参加5段階を提示している。レベル差が存在する場所に「Meaningful reply-意味ある応答」を置き、「カタチだけの応答」を脱却した次のステージを明確にしたわけである。

しかしながら段階としての考え方は見えたとして、実際のプロセスを考えた場合、実務的に悩ましい箇所は実はこの「Reply only-カタチだけの応答」から「Meaningful reply-意味ある応答」へどう向かうことができるか、或いは引き上げられるか、という点であると著者は考えている。そこで、本研究では「Reply only-カタチだけの応答」を「Feed-back-集約意見の提示」へ置き換え、「一つのプロセスを踏む」という視点を設けることで、「Meaningful reply-意味ある応答」へ繋げられるか、この点について異なる事例を基に検証することとした。

(2) 計画行政における実務事例

本稿で取り上げる事例は、著者が実務として複数年取り組んだ、多様な主体が参加する「バリアフリー基本構想策定」、また著者が複数年かけて調査・研究を行なっ

た「密集市街地整備における住民意識変化」である。二つの事例から「対話」を中心とした下記5点について、その特徴について述べる。

- ①情報提供（調査と同時に実施する場合もある）
- ②意見聴取（意識調査・ヒアリング・ワークショップ）
- ③集約意見の提示（調査結果等、他者の意見）
- ④意味ある応答（「理解する」「共有する」）
- ⑤パートナーシップ（連携・協働で行なう）

3. 事例 I バリアフリー基本構想

(1) バリアフリー基本構想策定及び推進の現状

住民参加型で行なわれるバリアフリー基本構想策定は、これまでも多くの議論があり、優れた取り組み事例も近年増えてきている。これから基本構想を策定する或は改訂を行う自治体にとっては、事例が増えた事により、地域の実情に合わせた手法を選択できるステージに進んだと言える。しかしながら、現在においても課題は多く、地元への周知・情報提供不足、さらには基本構想策定主体である行政庁内の連携不足や認識不足により、当事者や地元住民の声が反映された計画にならないケースも多数見られる。特に、まち歩き点検を含めたWS（ワークショップ）等で議論された内容をベースとしたハード整備計画（主として特定事業計画）の充実は見られるが、ソフト的施策を住民が参加することで地元との協力により実現する取り組みがまだまだ進展していない。図-2に住民参加型でバリアフリー基本構想を策定する際の一般的な実施プロセスを示す。

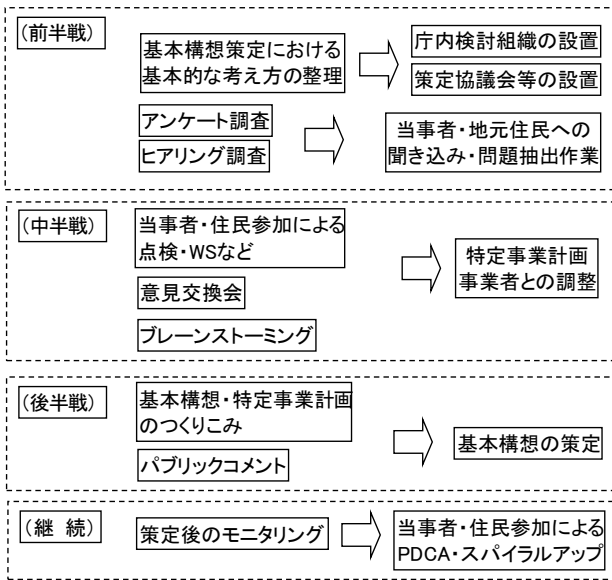


図-2 一般的な策定プロセス

主に準備段階、WS、つくりこみ作業という各段階を追うが、住民参加自体はこのプロセスにおいても前半から後半にかけて参加できる仕組みであり、継続的な発展においても参加できるようなイメージである。多くの自治体においてもこのようなプロセスを踏んでいるが、それぞれの個性や地域性等に合わせた工夫が必要であり、行政庁内の体質や極めて技術力の低いコンサルタントと組んでしまうと、事例格差が出やすい部分とも言える。また、事後評価についても、特定事業の進捗管理に気をとられすぎ、肝心の「継続的な住民の参加」がおざなりになるケースが多数であるため、法を管轄する国の支援・バックアップ体制を早急に整える必要もある。

(2) 継続的な住民参加の枠組み

著者らの既往研究³⁾では、行政側が仕掛ける場合の枠組みを提案(図-3)しており、主たる考え方は、策定協議会を中心とした議論ではなく、参加住民を中心とした検討組織体制を築くことにある。よくある「当事者団体の活動」、「自治会・町会等の活動」への発展に繋げる目的だけでなく、「育児中の母親」や「高齢者クラブ」、「行政内セクションの実務を担う担当者」を加えた検討組織とし、基本構想作りのためのWSやWGに留めない仕組みである。また、策定後は特定事業計画のモニタリングと並行して、継続的に住民が主体的に進める取組みをサポートできる体制が必要となる。行政ではまず、施策を並べることが行われるが、基本構想策定プロセスを経験し、経験により意識醸成を図れた参加住民らの取組みをサポートすることが、大きな役割となる。住民との信頼関係構築のためには、時間をかけてでも有識者・コンサル等の協力のもと、体制をつくり住民の意識醸成を図ることが必要である。

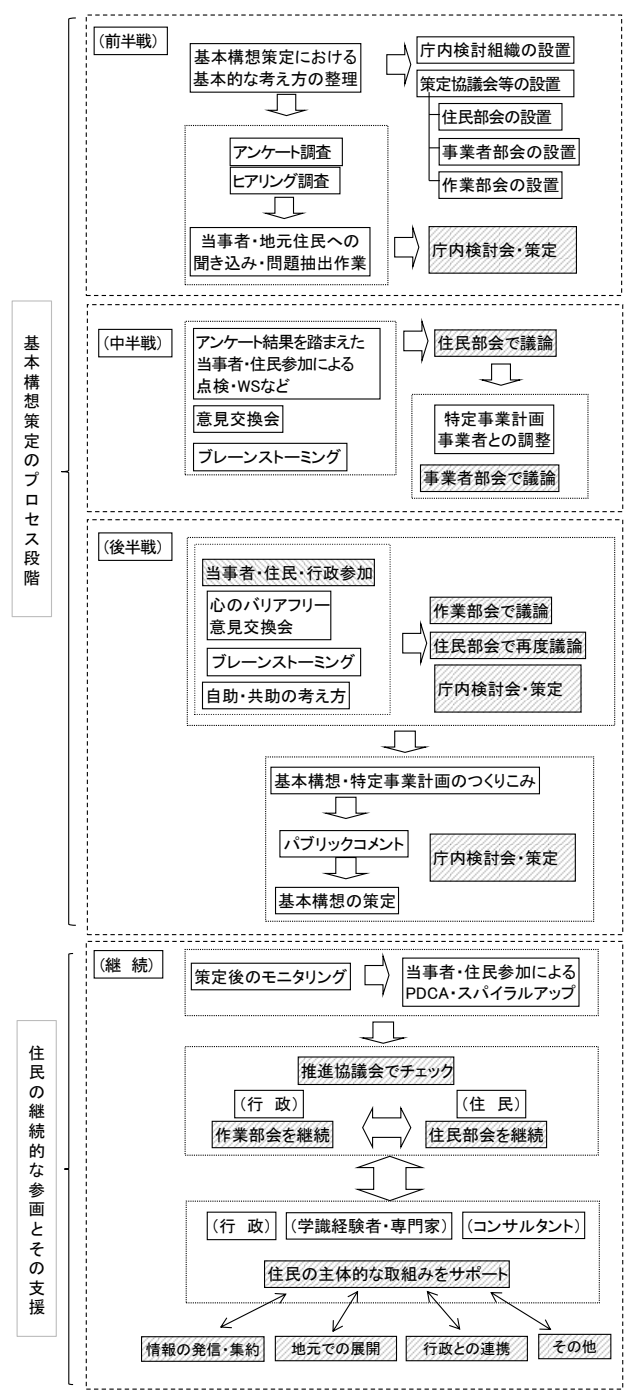


図-3 継続的な住民参加の枠組み構成

(3) 事例考察

(a) 取り組みから見えた効果的側面

荒川区における平成22~25年度の地区別構想検討時の住民検討部会(参加住民主体で構成されるWG:30名程度)では、まちの総点検・WS・特定事業の確認作業と合わせて、アンケート・WSで抽出されたソフト的な課題の中から、特に住民による問題意識の高い「多機能トイレの利用マナー」、「障がい者駐車場利用マナー」「自転車走行マナー」について繰り返し議論が行われた。住民参加を継続的に働きかけることで意識向上を図る事が出来、参加住民発案により意識啓発パンフレットの作

成・配布を住民主体で取り組むことへ繋がった。表-1に住民検討部会の実施状況、図-4に参加住民により作成された意識啓発パンフレットを示す。

表-1 住民検討部会の実施状況

目的	意識啓発用パンフレットの作成・配布
内容	・多機能トイレ利用時のマナー ・障がい者用駐車スペース利用時マナー ・自転車利用時のマナー
共通ルール	・否定しない ・理解する ・傾聴する
参加人数	約30人
構成	・障がい当事者団体 ・乳幼児連れ母親 ・地元関係者



図4 参加住民作成意識啓発パンフレット

(b) 参加プロセス～考察

本事例から参加プロセスを検証すると次の①～⑤のとおりである。行政だけでは機能を果たしきれない、すなわち「形式だけの参加」になることが想定されるため、適切に第三者（学識経験者・コンサルタント・NPOなど）の協力を求め、問題点を一つひとつ浮き彫りにしつつ進める必要がある。重要なポイントとなる箇所は、③から④にかけて如何に参加住民と信頼関係を構築できるか、という部分につきる。

①情報提供

広報誌・ホームページ・メールなど

②意見聴取

世論調査、アンケートの実施（5ヶ年：各年無作為1000サンプル）、ヒアリング、ワークショップ

③集約意見の提示

アンケート結果の提示、ワークショップ、グループワーク、パブリックコメントなど、参加者へのフィードバック

④意味ある応答

検討部会の継続実施、課題・問題の共有、自助・共助的活動の検討

⑤パートナーシップ（連携・協働で行なう）

住民主体の活動支援、情報共有

①～⑤において、図-1に示す参加プロセスに沿い合意形成に向けた取り組みを実施したが、いくつかの諸条件をクリアできれば、十分実現可能である点を示すことができた。

また、住民検討部会における会場アンケートでは、住民の理解が深まっていく毎に満足度の向上が見られると同時に、外部の人間によるファシリテートの有効性も見えてきており、さらなる発展には参加住民の自主性に加え、専門家やコンサルタントの適切なリーディングの必要性も改めて確認することができた。

4. 事例Ⅱ 密集市街地の整備プログラム提示

密集市街地では、これまで膨大な公的資金を投入して、整備に関係する事業を随時進めてきたが、長期間の時間を要するだけでなく、長期間かけても進捗率は極めて低い状況にある。このため、居住者の高齢化が進み、現在ではこうした問題が大きく取り上げられている。特に、高齢者同士の介護や、デイサービス等が受け難い状況については、緊急的に改善を図らなければならない社会的な問題として取り上げることができる。また、一般的に居住者が受けられるサービスが受け難い状況にもあり、密集しているが故の問題と、狭幅員道路により車両が通行できない箇所が多くみられることが原因としてあげられる。密集しているが故の問題では、建物が道路に接道していないケースが多く、たとえ緊急車両や福祉サービス車両等が市街地内部に進入できたとしても、自宅前に横付けした状態で支援やサービスが受けられないという点が挙げられる。狭幅員道路も同様に、車両がそもそも通過できなければ緊急時支援や福祉サービス等が受け難い状況であり、防災性の低下と同時に福祉的な側面にも大きな影響がある。つまり、現状では消防等の活動に制約を及ぼす点と、介護保険制度が確立されているにもかかわらず、車両によるサービスが限定されてしまうため、緊急時支援水準と福祉サービス水準を低下させている点、市街地形状と内部における独特な課題への対処不足に直結している。

(1)評価方法の検討^{4b)}

道路の拡幅整備や住宅の建替えを進める事は、密集市街地整備にとって重要な施策であるが、緊急性が高いと言える高齢者への福祉サービス等への対応は、現状の対策では対応しきれない部分があり、長期的な側面による整備の推進と同時に、それを補完する役割として、短期的な課題改善型の対策の必要性が高いと言える。

本事例では、こうした特殊性を多く抱えている密集市街地において、

- ①日常的なサービスが受けられない状況を踏まえ住民の声を計画に反映させる
- ②効果を定量的に評価し、住民協力が得られる計画をつくる
- ③提案した計画が、予算さえ確保できれば1～2年で実施に移せる

の視点に基づき、対象となる地区住民に情報提供しながら繰り返して行うフィードバック型意識調査により意見集約及び意識の醸成を図る方法を適用したものである。

この方法は、密集市街地整備の鍵となる地域住民の理解や合意を図り、住民の協力意識等を醸成するために、同一被験者を対象に情報提供を繰り返して検討ステージ毎の結果を提示するフィードバック型の住民意識調査方法であり、自己の問題としての認識を高めるための情報を提供しながら住民判断を求める点に特徴がある。

すなわち、住民意識調査から抽出した課題・要望を基に計画を作成し、作成・提案した計画、行政支援策への賛同意識等の情報提供を行い、『自分たちの問題である』という「気づき」を住民側へ与えると同時に、提案した計画を住民に評価してもらうことで実現可能性を担保できる点、意識の変化や理解が進む点で効果的である。特に、現在の居住者と地権者の意識や、自治会等の地元で出来る活動への参加意識などのケースでは、個々の合意と地域での合意形成の両面が不可欠であり、現在から今後へ向かうプロセスを検証する上でも、同一被験者を対象にフィードバックしながら繰り返して行う調査は、意識量を定量的に評価できる点で有効である。

本研究で示す事例では、住民意識調査を1)～4)のように実施し、短期的整備プログラムに組み込みながら評価する。図-5に住民意識調査方法の構成を示す。

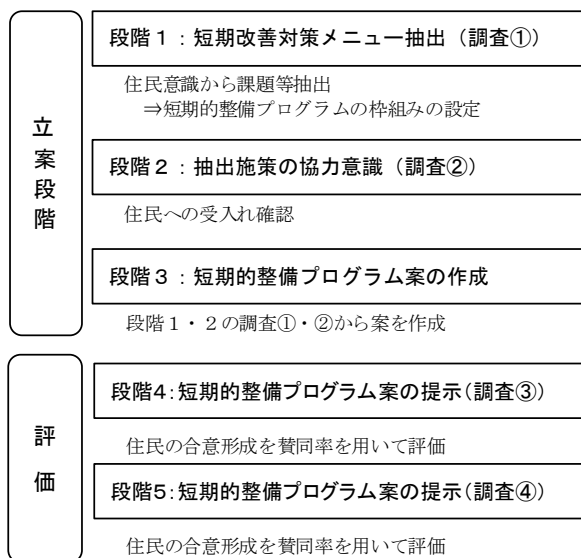


図-5 住民意識調査方法の構成

1)調査①：メニュー抽出型（段階1）

住民要望や現状の課題点などを抽出し、調査結果を基に短期的整備プログラム案を作成する。

2)調査②：協力依頼型（段階2）

現在行政側が行っている支援策について情報提供すると同時に、1回目の調査から導いた対策案（施策メニュー）への協力意識を問う。施策の受け入れが可能であれば、短期的整備プログラムのメニューとして段階3で改善計画案が作成できる。

3)調査③：住民評価型（段階4）

段階1・2における調査結果を提示すると共に、調査を基に作成した短期的整備プログラム案を住民に提示し、賛否を問う。賛同率が高ければ、短期的整備プログラムの実現可能性を示すことができる。

4)調査④：地権者評価型（段階5）

段階1・2における2回の調査結果、および段階4における住民評価の結果を提示すると共に、段階4で行った調査③と同様の調査を地権者に提示し、賛否を問う。賛同率が高ければ、短期的整備プログラムの実現性があると考えられる。

(2)短期的整備プログラム案の検討（段階1-3）

住民意識調査の調査①では、主に生活環境等を把握することにより、住民が求める密集市街地の対策について検討することを目的とした。調査②では、調査①で集計した内容を基に「施策を設定」し、設定した施策枠組みを用いて住民への提案施策の受入れ確認を行った。調査概要を表-2に示す。なお、調査は荒川区荒川六丁目で行っている。

表-2 調査①・②概要

	調査①	調査②
調査日	2009年7月18日	2009年12月12日
調査方法	訪問留置郵送回収法	
調査目的	改善対策メニュー抽出	抽出施策の協力意識
配布数	1,382世帯	1,411世帯
回収数	233世帯	233世帯
回収率	16.9%	16.5%

(a)調査①の調査結果（段階1）

調査①の結果では、回答者の40%以上が65歳以上の高齢者であった、下記に特徴を示す。

※「地域内で困っていることは何か」の問いに対し

「道路が狭くて救急車等の緊急車両が通れない」：33%
⇒生活不安、有事の際の逃げ遅れ懸念

※「建替える意思があるか」の問に対して

「建替えの意思はない」：82%

⇒内訳：「現在の住居で満足」・40%、「高齢・経済的理由で無理」・34%・・・建替えたくてもできない

(b)住民意識の定量化

住民が考える密集市街地の対策について、重要となる施策を抽出することを目的に、SEMにより分析を行なった。基盤となる意識構造モデルの潜在変数については、地区計画、自力更新、公的支援策ハード、公的支援策ソフト、地元活動として設定し、住民が考える密集市街地の対策として重要性・要望等を評価した。

調査項目は、防災まちづくりの観点から現在密集事業等で行われている整備メニューの他に、行政側が取り組んでいる対策、地元活動の関連等から24項目を抽出し、加重評価となる調査項目を削除した19項目により調査①に組み込む形で実施した。また、各調査項目には、重要性を判断するために5段階の評価得点を設定した。なお、評価得点による相関性の検証を行った結果、モデリングには16項目を用いることとした。表-3に調査項目を示す。

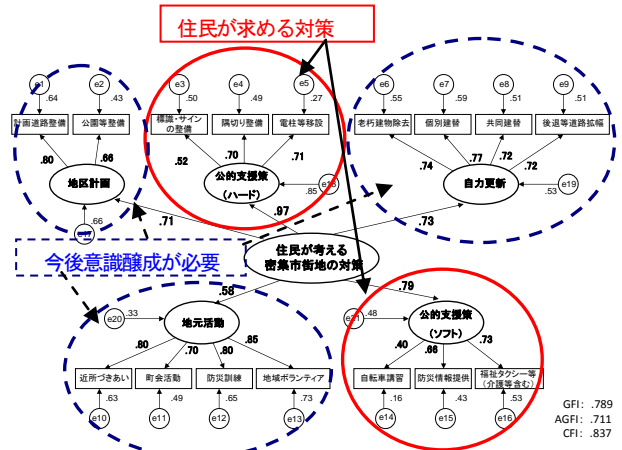


図-6 意識構造モデル

(c)住民意識を踏まえた枠組み設定

各項目の算出結果を整理すると、ハードにおいて、物理的に制限がある対策のウエイトは高く算出されたものの、公的支援策としてのハード的な整備と同時に、ソフト的な支援施策に関わる項目の重要度が高いという結果が得られた。これまで長期的に取り組んでいる密集事業を短期的に補完する対策の欠如が考えられる。(図-6)

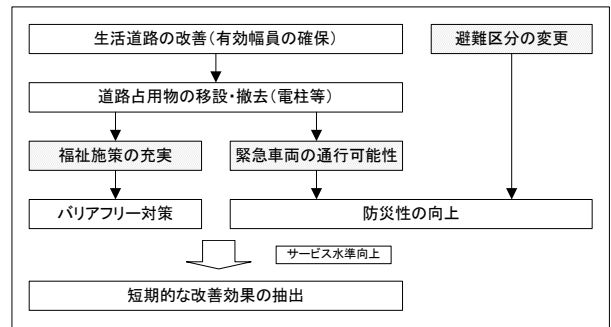


図-7 短期的整備プログラムのイメージ

さらに8割以上の住民が住宅を建替える予定がない点から、大きく街並みを変更するのではなく、高齢者等において福祉サービスが区内で享受できる対策を必要としている可能性がうかがえる。住民が求める改善対策としては、特に道路が狭くて緊急車両等が通れない点を挙げていたことから、現地調査結果と同様に、地区外部から内部への車両によるサービス等が阻害されている状況を住民も課題として捉えていると考えられる。

そこで、得られた結果を踏まえ、次の前提条件に基づいた短期的整備プログラムの枠組みを設定する。

- ①現状の街並みを残しながら、道路占用物(特に電柱類に着目)の撤去等による有効幅員の確保を図る

表-3 意識構造分析調査項目

24項目抽出	19項目により調査	相関性の検証より16項目で検討
土地区画整理事業	地区計画道路の整備	
再開発事業	公園・緑地の整備	地区計画道路の整備
不燃化事業の推進		公園・緑地の整備
地区計画道路の整備	公園・緑地の整備	
公園・緑地の整備	わかりやすい標識・サインの整備	
オープンスペース等広場の整備	交差点の隅切り整備	わかりやすい標識・サインの整備
わかりやすい標識・サインの整備	道路占用物(電柱等)の民地移設	交差点の隅切り整備
ポケットパーク・キングの整備		道路占用物(電柱等)の民地移設
交差点の隅切り整備	壁面後退・敷地後退による道路拡幅	
道路占用物(電柱等)の民地移設	老朽建物除去	壁面後退・敷地後退による道路拡幅
壁面後退・敷地後退による道路拡幅	共同建替	老朽建物除去
老朽建物除去	単独での建替(区からの助成有)	共同建替
共同建替		単独での建替(区からの助成有)
単独での建替(区からの助成有)	自転車マナーの普及啓発	
自転車マナーの普及啓発	防災情報提供	自転車マナーの普及啓発
防災情報提供	ケアサービス等	防災情報提供
ケアサービス等	介護・福祉タクシー	介護・福祉タクシー
介護・福祉タクシー	宅配サービス	
宅配サービス		町会活動
町会活動		防災訓練
防災訓練		地域活動
地域活動		近所づきあい
近所づきあい		

- ②住民の自助・共助が得られるソフト的支援策を組み合わせる
 - ③高齢者・障がい者に対する福祉車両によるサービス、及び消防活動等の外部機関が居住者宅まで向かうアクセス、並びに避難対策として居住者が密集市街地内の一時避難場所に向かうアクセスを評価尺度として、有効幅員確保によるサービス提供エリアにより評価する
- 図-7に短期的整備プログラムのイメージを示す。

(d) 調査②の調査結果 (段階2～段階3へ)

調査②においては、密集市街地内に多数ある電柱類や塀・植栽等の道路占用物の撤去または民地内移設等に住民の理解と協力が得られるかについて、調査①と同じ方法で同一被験者に調査を実施した。調査に当たり、「電柱の民地内移設に関する電力事業者からの占用料の補助制度」及び「私有地を道路に提供する場合及び落下危険性の高い塀を撤去する場合の助成制度」について情報提供を行ない、移設・撤去等の可能性について問うた結果、電柱については、現段階で「移設」に協力するが28.9%あり、移設条件と期待される効果を検証して協力するという「検討」が32.2%、現段階では合わせて約6割の方が有効幅員確保策に前向きな協力意識があることが明らかとなった。

段階3として、段階1で検討した短期的改善対策の枠組み及びその施策への受け入れが可能であると、段階2で判断された。

(3) 短期的整備プログラムの提示 (段階 4・調査③)

設定した短期的整備プログラムのメニューに対し、アクセシビリティ向上の観点から以下 3 ケースを用いて住民判断を実施する。

- ・ケースⅠ 消防自動車による消火活動
- ・ケースⅡ 自宅から一時避難場所への避難
- ・ケースⅢ 福祉事業者による移動支援

各ケースに要する概算費用を積算し、住民の方々に効果と費用を提示する意識調査 (調査③) を 2010 年 6 月に実施し、費用対効果の観点から各ケースの賛同率 (評価) を求めた。調査対象世帯は 955 件。有効回答数 92 件 (回収率 10.4%, 郵送回収) であった。徐々に回収率が低下傾向にあるのは、短期間に複数回の調査を実施しているために、回答者によっては億劫さが表れている状況でもあるが、一方で「関心の高い住民の絞り込み」という利点も得られている。

提案したケースⅠ～Ⅲに対する住民の賛同意識を調査③により抽出した結果、ケースⅠでは 88%, ケースⅡでは 81%, ケースⅢでは 71% となり、いずれのケースにおいても高い賛同率を得られた。

次に、密集市街地独特の課題である借地・借家の影響を考慮した実現性を見出すために、地権者 (当該地区の借地・借家率は 50%, 特に借地だけで 47% である) に対して調査③の調査結果をフィードバックするとともに、調査③と同様の内容で地権者評価型意識調査 (調査④) を実施した。調査は郵送回収法により、2010 年 10 月 15 日 (金)～10 月 29 日 (金) の期間で荒川六丁目内土地建物所有者約 650 人に実施し、回収率は 13% であった。

地権者の賛同意識を抽出した結果、ケースⅠでは 88%, ケースⅡでは 94%, ケースⅢでは 84% となった。これは、段階 4 (調査③) までの成果に基づいたフィードバック型の意識調査であるからこそその賛同率であり、いずれのケースも住民の賛同率よりも高い結果が得られ、提案した改善案は実現可能な対策として有効な施策であることを確認できた。

(4) 事例考察

(a) 取り組みから見えた効果的側面

「協力できない」意識の具体的な理由として「借地や借家のため」、「敷地に余裕がない」といった協力したくても出来ない状況を明らかにすることができた点は、全戸配布によるアンケート調査だからこそである。またこれらは、個人と地権者との合意形成にも影響があり、今後他地域や他の場所において、地権者に対してこれら調査結果をフィードバックすることで、地権者理解が進み改善効果を得られる可能性は大いにあると言える。加えて、短期的整備プログラムの効果だけでなく、地元意見がまとまらなければ実施することが困難な面的整備に

についても、「地元の問題＝自分たちの問題」であるという「気づき」の醸成に繋がる雰囲気を見出せたと考える。

(b) 参加プロセス～考察

本事例から参加プロセスを検証すると次の①～⑤のとおりである。用いた手法がアンケート調査による情報提供・意識啓発型の手法であるため、「特定の声の大きい人の意見」に左右されないという利点を得られたが、多様な主体の合意を必要とする云わば社会的合意形成に近い範囲の事例なだけに、調査のみで合意に至る、というわけにはいかない。したがって、行政が住民参加を求める際の一つの対話手法としてベースを設定するために行なう場合には有効打と成り得ると考える。重要なポイントとなる箇所は、③から④にかけて、如何に住民側と調査だけでなく実際に「対話」を組み込めるか、住民説明会との併用や、地道なタウンミーティングと合わせて取り組めるか、という部分について、具体的な検討方法含めた課題が残る。

①情報提供

アンケート調査

②意見聴取

アンケート調査の複数回実施

③集約意見の提示

複数回行ったアンケート調査結果の提示、同一被験者に対する確実なフィードバック

④意味ある応答

アンケート調査のみでは「意味ある応答」の域には達しない

⑤パートナーシップ (連携・協働で行なう)

住民自治、自助・共助的活動に対し「公助」としてサポートできるかが課題

①～⑤において、図-1 に示す参加プロセスに沿って検証した結果、いくつかの対話手法と組み合わせることで、広くマジョリティの意見集約と、フィードバックが効果的である点は見出せたと考える。

5. まとめ

本研究では、異なる事例 (実務と研究) から、住民参加の段階を一つのプロセスに置き換え検証した。特に、「行政×住民」のケースは云わば公共政策全般に通じる話であり、「形式的な参加」や「一部の人たちによる合意形成」という問題に対し、第三者の活用方法や調査手法により、方向性や落としどころを見つけながら進めることで、実情に見合った成果を出すことは可能である点を見出せた。今後はさらに、より多くの実践的な取り組み事例を検証し、事例の体系化を含め積み上げが重要であ

ると考える。

謝辞：本論文の作成にあたり、荒川区バリアフリー基本構想策定協議会・住民検討部会の皆様から多大なるご協力をいただきました。また、平成23年1月に日本大学に提出した博士論文の成果の一部を用い作成しました。調査にご協力いただきました皆様に、この場をお借りしまして深く御礼申し上げます。

- 1) Sherry R. Arnstein : A Ladder Of Citizen Participation, *Journal of the American Planning Association.*, 216-224, 1969.
- 2) 原科幸彦：市民参加と合意形成, pp.32-36, 学芸出版社, 2005.
- 3) 長野博一, 他 4 名 : 住民参画型バリアフリー施策の効果と影響に関する研究, *日本福祉のまちづくり学会コメンテーター論文, CD-ROM*, 2014.
- 4) 長野博一, 他 2 名 : 密集市街地整備における短期的整備プログラムの評価に関する研究, *日本地域政策学会誌, 日本地域政策研究 (9)*, pp137-144, 2011.
- 5) Hirokazu NAGANO, Takahiro FUJII : Study on Proposals and Evaluations of Short-Term Maintenance Programs in a Feedback Model and Consensus Buildings for Crowded Urban Areas, *IAUD- The 5th International Conference for Universal Design in Fukushima & Tokyo 2014*, pp 221-230.

(2016.4.22 受付)

参考文献

Study on Consensus Building Processes by Various Case Studies for Public Participation of Community Planning

Hirokazu NAGANO

In recent years, Japan's public policy residents from the planning stage is an increasing number of cases to be discussed in participation. On the other hand, it can be said that the most important, that is participating residents how its continuity, and Scales how part of the consensus in many of the initiatives.

In particular, there are a variety of shapes in the method of participation. Such as the residents briefings such as the case of providing the field, it is also a feature that there is a difference in the technique used. Therefore, it is possible to select a good way of true in achieving a consensus by measures to the institutional and policy and target.

Based on these situations, in this paper that based on a plurality of specific cases, to organize the features and effects. And, for the interaction of technique to work in community participation, to examine the problem and its effect.